

平成 30 年度第 1 回 鹿屋市高齢者保健福祉推進協議会 議事録

日 時：平成 31 年 2 月 19 日（火） 14：00～ 場 所：鹿屋市役所 601・602 会議室

協議内容	(1) 鹿屋市の介護保険事業の状況について
主な質疑	<p><b>Q</b> H31 年度は基金を取り崩すのか？ また H29 年度は歳出より歳入が多く繰越もあるがなぜ基金を取り崩したのか？</p> <p><b>A</b> H31 年度は 9 千万円程度取り崩す予定で、予算編成している。H29 年度に基金を取り崩したのは、歳入のうち介護保険料の不足が生じる恐れがあったためである。 歳入には保険料のほか国、県、市、社会保険診療報酬支払基金からの負担金があり、これらは歳出に対して一定の割合が定められており、歳出見込に対して交付されるので多めに入ることがある。余分に受け入れた分は、翌年度に繰越し返還するので、見かけ上は黒字だが、確定した額は厳しい状況である。</p> <p><b>Q</b> 要介護認定率は国や県と比べてどうか？また、認知症の方はどれくらいいるか？</p> <p><b>A</b> 認定率は県より 1 ポイント高く、重度の方、特に要介護 4 の方が多い。 認知症の方は H28 年度が 3,945 人で、2025 年には 4,725 人と推計される。これは人口の 5% にあたり、治療を受けず認知症と診断されていない人も多いと思うので、声かけや地域での理解を高めるような取組に励みたい。</p>
協議内容	(2) 自立支援施策・重点施策等の取組状況について
主な質疑	<p><b>Q</b> オレンジのまどの相談件数が増えず、オレンジカフェへの参加者も少ない。民生委員や福祉アドバイザー、身近なボランティアの方との連携が必要だが、個人情報の取扱いが弊害となっている。認知症の方々を早期発見し予防のためにも、鹿屋市にはこの点について考えてもらいたい。</p> <p><b>A</b> オレンジのまど、オレンジカフェに関して、市民への広報周知が必要と考えており、来年度は課題等も踏まえ取組んでいく。また、認知症の方々を地域で支えていくためには、地域ケア個別会議で関係者が情報を共有し、支援の輪を広げていく取組が必要。この会議では出席者等に守秘義務が課されており、それぞれ持っている情報を出し合う仕組みは実践できると考えている。</p>

協議内容	(3) 第7期介護保険事業計画における施設整備の状況について
主な質疑	<p><b>Q 地域密着型の小規模多機能型整備は、その地域の方だけが対象となるのか、他地域の方も対象か？また、小学校の隣であるが、学校と連携はあるのか？</b></p> <p>A 日常生活圏域毎に整備する計画であり、その地域の方を対象にサービス提供することが考えられているが、その他の地域の方が使えないということではない。また、地域密着型の施設であるため、地域住民と交流できるような立地となっており、小学校との交流等は事業所も計画している。</p>
協議内容	(4) 今後の重点施策目標案について
主な質疑	<p><b>Q 特別養護老人ホームの待機者はどれぐらいか？</b></p> <p>A 概ね500人程度である。現在、鹿屋市の被保険者の入居者数は減少しており、周辺市町の方が増えていると考えられる。</p> <p>理由としては、鹿屋市内には有料老人ホームが整っており、そこが代替施設となっていると思われる。今後、高齢者数が2025年をピークに減っていくため、床数を増やすことは慎重にという考えや、反対に重度の方が増えると特別養護老人ホームがもっと必要との意見もある。今後の施設整備については、第8期の大きな検討事項になる。</p> <p><b>Q 総合事業の緩和型サービスの取組や考え方は？自立支援に力をいれ、給付費抑制を図るため増やしていく方向性か。</b></p> <p>A 利用実績は落ちてきており、使い勝手やサービス提供数の問題かとも考える。緩和型を増やす必要があるので、今後、8期にむけて検討していきたい。</p> <p>併せて、インフォーマルサービスも充実させる必要があり、来年度は移動支援等をメインに取組みたい</p>